

霧ヶ峰高原の山麓集落による高原資源の利用と生業の変遷 —近世から近代を対象に—

浦山佳恵¹

キーワード：二次草原，生業，入会林野，利用規制，霧ヶ峰高原

1. はじめに

霧ヶ峰高原の標高 1500 m 以上には，約 1000ha という日本最大規模の亜高山帯の草原が広がっている。降水量の多い日本列島では，高山や海岸風衝地に成立する自然草原を除けば，何らかの人為的干渉がなければ森林が成立する。そのため，多くの草原は人間による火入れや採草，放牧などにより形成された二次草原である。霧ヶ峰高原の草原も採草利用により維持されてきた二次草原であるが，採草利用の停止により草原の森林化がすすみ，草原景観の消滅¹⁾や草原性動植物の絶滅さらには生態系全体への影響²⁾が危惧されている。

近年，県や市町村，NPO等により草原を保全する取り組みが行われつつあるが，草原と山麓集落との関わりの変遷を把握することは，今後の草原保全に多くの示唆を与えてくれると考えられる。

これまで霧ヶ峰高原の草原と山麓集落との関わりについては，草原化の起源が鎌倉時代であること³⁾，近世以降霧ヶ峰高原は肥料や飼料となる草の採取に利用され近世末には全域が草原となり，明治以降化学肥料の普及により採草利用が減少し草原の縮小が始まったこと⁴⁾，昭和初期には標高 1500 m 以上は秣の採取に利用されていたこと，昭和初期の秣の具体的な採取方法⁵⁾等が解明されてきた。

一方，霧ヶ峰高原での採草利用は山麓集落の生業と密接に関わってきたと考えられるが，山麓集落の生業との関連で霧ヶ峰高原の資源利用を明らかにしたものはない。

そこで，今回は近世から近代を対象に取り上げ，山麓集落の生業と霧ヶ峰高原の資源利用の変遷を明らかにすることを試みた。

2. 調査地の概況

2.1 霧ヶ峰高原の自然条件

霧ヶ峰高原(図1)は，第四紀の盾状火山で，車山(標高 1925 m)を主峰とし標高 1100 m 付近にかけて南に緩やかに傾斜している。標高 1500m 以下は西から横河川・桧沢川が流れ，桧沢川の右岸と左岸に南北に長い2つの平坦面が形成されている。標高 1500 m 以上は観音沢・イモリ沢が流れ，北部は西向きの谷，南西部は南向きの尾根，南東部は南向きの谷となっている。潜在自然植生は標高 1800 m 以下がブナ林，以上がシラビソ林で⁷⁾，標高 1500 ~ 1800 m には高層湿原の八島ヶ原湿原・車山湿原・踊場湿原がある。

2.2 中世における霧ヶ峰高原の草原化要因

八島ヶ原湿原と踊場湿原での花粉分析結果によれば，霧ヶ峰高原で草原化が始まったのは鎌倉時代以降とされる³⁾。

平安時代末に八島ヶ原湿原東部(図1)で諏訪大社下社の神事の一つ御射山祭が行われるようになり，鎌倉時代以降盛大になる⁸⁾。祭りでは狩猟も行われたが，上社は狩猟を行う神野を御射山社周辺に設置していた⁹⁾ことから，下社も神野を御射山社周辺に設置していたと推測される。阿蘇山麓では中世に阿蘇社の神事として，茅原に火を放ち，獣を追い出して弓矢で射る狩猟が行われており¹⁰⁾，霧ヶ峰高原においても御射山祭で火入れを伴う狩猟が行われ，鎌倉時代以降草原化がすすんだのではないかと考えられる。

3. 近世の山麓集落の生業と霧ヶ峰高原の資源利用

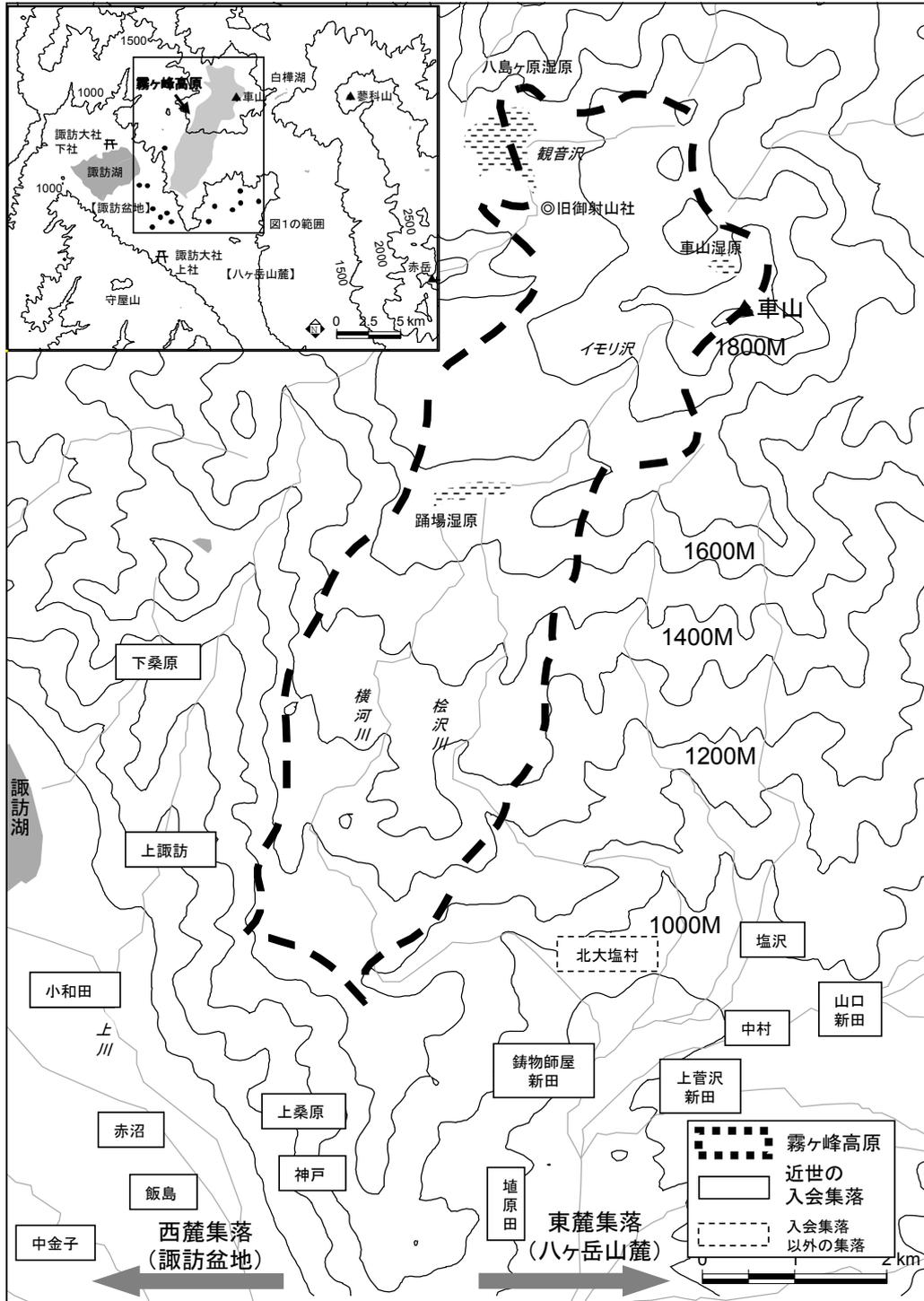


図1 霧ヶ峰高原と近世の山麓集落
『諏訪市史中巻』⁶⁾をもとに作成

表1 1821年の今井村作内(現岡谷市)の農家の水田への施肥状況

時期	生産暦	施肥
3月中旬	苗代づくり	下肥、干草
5月中旬	田打ち	厩肥 ^{a)}
	畦ぬり、代掻き	干草、厩肥
6月	中うない	干草、厩肥
	刈敷踏み	刈敷 ^{b)}
	田植え	
出穂前後		青灰 ^{c)}

・a) 草を飼料や敷料として厩を通したもの
 b) 草や芽吹いた雑木の小枝、c) 草を焼いたもの
 ・『諏訪市史中巻』⁶⁾、『茅野市史中巻』⁹⁾、『諏訪四賀村誌』¹²⁾をもとに作成

3.1 入会集落の生業

近世になると、霧ヶ峰高原は山麓集落の入会林野となり、「上桑原山」と呼ばれるようになる。16世紀末に地元集落の上桑原村の他に小和田村・下桑原村・堀合神戸(神戸村北組)が入会集落となり、17世紀に赤沼村・飯島村・中金子村、18世紀前半に神戸村中・南組(以上、西麓集落)、18世紀後半に埴原田村・鋳物師屋新田・中村・上菅沢新田・山口新田(埴原田村他4ヶ村)、19世紀前半に塩沢村(以上、東麓集落)が入会に加わった(図1)。西麓集落は諏訪盆地、東麓集落は八ヶ岳山麓に立地している。

『長野県町村誌 南信篇』¹¹⁾から近世末の入会集落の生業形態をみると、全集落で稲作が営まれ、西麓集落では漁業・養蚕・果樹・凍り豆腐や寒天の生産を、東麓の扇状地の集落(埴原田村・鋳物師屋新田・塩沢村)では薪炭生産を、沖積地の集落(中村・上菅沢新田・山口新田)では雑穀や麻の生産を組み合わせていた。また、1戸当たりの米の生産高は、西麓の沖積地の集落(小和田村・赤沼村・飯島村・中金子村)が3.5石、扇状地の集落(上桑原村・神戸村)が1.4石、東麓の沖積地の集落が4.6石、扇状地の集落が1.8石で、扇状地より沖積地、西麓より東麓で多かった。

水田の主な肥料は刈敷・干草・厩肥・青灰で(表1)、諏訪盆地の集落では川や湖の泥・草・藻も用いられていた⁶⁾。特に八ヶ岳山麓は高冷地で土質が火山物質からなるため、発酵性の厩肥が重要であった¹³⁾。

そのため、八ヶ岳山麓では馬飼育が盛んで¹⁴⁾、入会集落でも東麓集落で馬飼育が盛んであった。近世末には西麓集落では50軒に1頭、東麓の扇状地の集落では2軒に1頭、沖積地の集落では1軒に1頭の割合で馬が飼育されていた¹¹⁾。近世末の入会集落の戸数⁶⁾、⁹⁾から馬数を推定すると、西麓集落

表2 近世の上桑原山をめぐる地元集落(上桑原村)との山論

年	相手先	対象資源
1590～1600	北大塩村	不明
1626	飯島村	草
1670	神戸村 南組・中組	萩・蓬 ^{a)}
1683	神戸村 南組・中組	不明
1687	中筋村々 ^{b)}	厩萱 ^{c)}
1693	北大塩村 +3ヶ村	薪
1780	北大塩村	萩

・a) 秋の草、b) 諏訪盆地の沖積地の村、c) 青草
 ・『諏訪市史中巻』⁶⁾、『諏訪四賀村誌』¹²⁾をもとに作成

は約20頭、東麓集落は約200頭となる。これら馬の飼料として、春から秋は青草、冬は萩(飼料の干草)が用いられていた⁹⁾。

3.2 入会集落による霧ヶ峰高原の資源利用

近世以降、諏訪地域では新田開発と肥料の多投がすすんだことにより、林野資源への肥料としての需要が高まり⁶⁾、⁹⁾、上桑原山でも資源利用をめぐる集落間の論争(山論)が頻発した(表2)。また、藩や地元集落によって入会集落に対し様々な利用規制が行われるようになった(表3)。ここでは主に、こうした山論や利用規制に関する記録と入会集落の生業(3.1)から、入会集落の霧ヶ峰高原での利用場所と採取物について考察する。

西麓集落の上桑原村と周辺集落との山論の対象場所は、1693年は踊場湿原の下部、1780年は踊場湿原から車山にかけてであった¹²⁾。東麓集落の埴原田村他4ヶ村の入会場所は車山西麓～イモリ沢の谷～松沢川の左岸であり、塩沢村は観音沢の谷周辺であった(表3、図2)。これらから、西麓集落の主な利用場所は松沢川の右岸から踊場湿原上部の南向き尾根にかけてであったと考えられる(図2)。

西麓集落の採取物としては、家材木・薪・屋根用萱・草・夏草(夏の草)・厩萱・萩と蓬(秋の草)が記録に出てくる⁶⁾。東麓集落の埴原田村他4ヶ村は草・灰・炭が、塩沢村は草・灰が採取物であった(表3)。山論の対象は草が最も多く(表2)、全入会集落で主な採取物は草であったと考えられる。

東麓集落による霧ヶ峰高原の利用期間は、埴原田村・鋳物師屋新田は5～9月、中村・上菅沢新田・山口新田は8～9月、塩沢村は7～9月であった(表3)。昭和初期の下桑原・小和田(西麓集落)の霧ヶ

表3 藩によって示された上桑原山の集落別入会条件

入会年	集 落	入会条件
1626	飯島村	鑑札の持参
1687	中金子村	厩萱 50 駄 ^{a)}
1718	神戸村南・中組	(1) 鑑札数：馬 5 歩き 5 (2) 山手米 ^{b)} ：5 俵
1789	埴原田村 鋳物師屋新田	(1) 場所：向ヶ原，隠深山(カボッチョ)の南斜面の下，イモリ沢から霧ヶ峰の奥野(図2のBに対応)．イモリ沢の留め塚より麦搗沢の大久保通りから見通し，霧ヶ峰の奥野まで，隠深山は秣場として留め置き，秋の彼岸前山の口明けを知らせてより入り会う (2) 利用：草刈り，灰焼き，炭焼き (3) 期間：5・6・7・8・9月 (4) 鑑札数：馬 50 歩き 15 (5) 山手米：10 俵 1 斗を上桑原村へ差し出す (6) その他条件：草刈り；その日限りで干草はしない，灰焼き；その日限りで持ち帰る，炭焼き；彼岸あけから 6 日間
1789	中村 上菅沢新田 山口新田	(1) 場所：向ヶ原，隠深山(カボッチョ)の南斜面の下，イモリ沢から霧ヶ峰の奥野(図2のBに対応)．イモリ沢の留め塚より麦搗沢の大久保通りから見通し，霧ヶ峰の奥野まで，隠深山は秣場として留め置き，秋の彼岸前山の口明けを知らせてより入り会う (2) 利用：草刈り，灰焼き，炭焼き (3) 期間：8・9月 (4) 鑑札数：馬 30 歩き 10 (5) 山手米：2 斗 1 升を上桑原村へ差し出す (6) その他条件：草刈り；その日限りで干草はしない，灰焼き；その日限りで持ち帰る，炭焼き；彼岸あけから 10 日間
1823	塩沢村	(1) 場所：東，物見石から丸山を見通した堀割り．南，物見石から下の平尾根大石の堀割りへ見通す．西，大石の堀割りから下，おめぐら道の堀割り四ツ目まで．北，右四ツ目の堀割りから下，おめぐら道より奥野．(図2のCに対応)． (2) 利用：草刈り，灰焼き (3) 期間：7・8・9月 (4) 鑑札数：馬 30 歩き 10 (5) 山手米：1 石 4 斗 9 升を上桑原村へ差し出す (6) その他の条件：山札での入会はその日限り，干草はしない，灰焼きはその日限りでその日のうちに持ち帰る

・ a) 馬 1 頭が運べる量，1 駄 = 6 把． b) 入会林野からの刈敷，秣，薪炭採取などの用益に対して賦課された小年貢
 ・ 『諏訪市史中巻』⁶⁾，『茅野市史中巻』⁹⁾，『諏訪四賀村誌』¹²⁾ をもとに作成

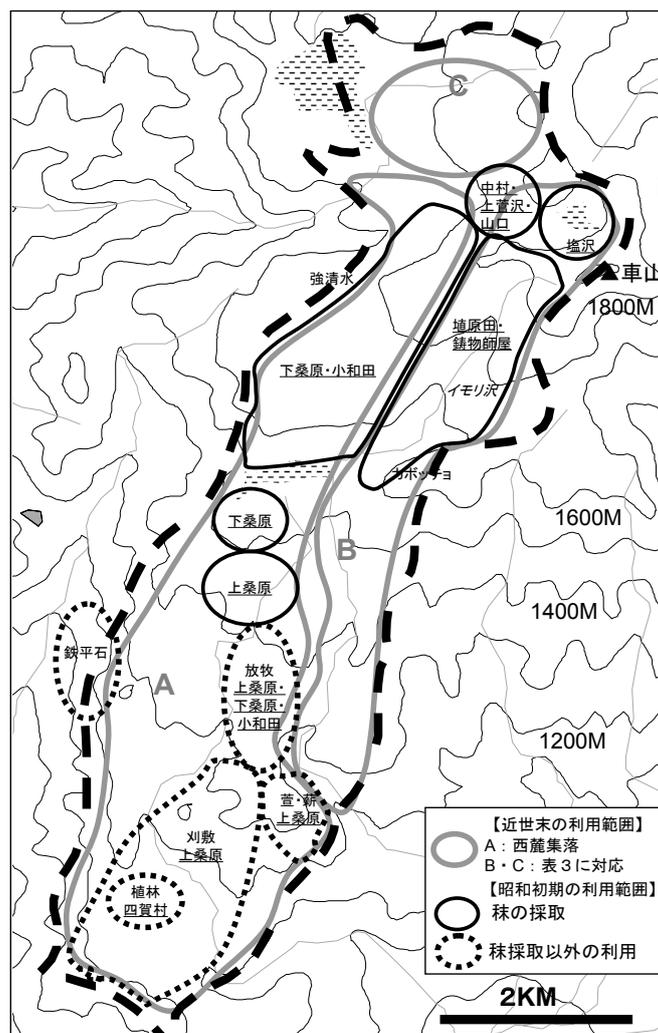


図2 近世末と昭和初期の山麓集落による霧ヶ峰高原の資源利用
 開取り調査．『諏訪市史中巻』⁶⁾『茅野市史中巻』⁹⁾，
 『諏訪四賀村誌』¹²⁾ をもとに作成

峰高原での採取物慣行によれば、6月から夏草、9月から萩を採取していた¹⁵⁾。また、昭和初期、上桑原(西麓集落)では5~6月に刈敷を採取していた(聞取りによる)。近世の諏訪地域では夏草は肥料の干草・青草・秣に、萩は秣・肥料の干草に利用されていた⁹⁾。入会集落の生業活動から、馬の飼料となる青草や秣の採取は西麓集落で少なく、東麓集落で多かったと推察される。

埴原田村他4ヶ村の入会場所のうちカボッチョから北は秣以外の利用を禁じる「留山」とされ、利用開始日である「山の口」を決めて利用されていた(表3, 図2)。この場所は、標高1500m以上で寒冷なため草本類の成長量が少なく、萩に限定して利用されていたものと推察される。

これらから、霧ヶ峰高原において西麓集落は松沢川右岸で刈敷・肥料の干草を、踊場湿原周辺からその上部の南向き尾根で肥料の干草を主に採取していたと考えられる。東麓集落の埴原田村・鋳物師屋新田は松沢川左岸で刈敷・青草・秣・肥料の干草を、車山西麓~イモリ沢の谷で秣を採取し、中村・上菅沢新田・山口新田は車山西麓~イモリ沢の谷で秣を、塩沢村は観音沢の谷周辺で秣を主に採取していたと考えられる。

3.3 資源をめぐる利用規制

このように、霧ヶ峰高原は多くの集落の生業を支える重要な入会林野であった。そのため、そこには資源利用に関する様々な規制が存在していたと考えられる。以下、この点について具体的にみってみる。

まず、前述したように、藩は17世紀以降入会集落に対し採取物・利用量・場所・期間・方法等の入会条件を示しており、入会時期が遅い集落ほど詳細に条件を定めていた(表3)。鑑札により利用量が定められた入会集落では、組ごとに鑑札を分配し順番を決めて利用していた¹²⁾。

地元集落の上桑原村によっても、資源の種類や入会集落毎に、「留山」や「山の口」が設定されていた。『諸事手控帳』(1793年、上桑原村上桑原)には「秋土用から25日目(11月中旬)に『かや山の口』が明ける。家を普請する者は定め25日前に刈ってよいことにする」、「霧ヶ峰の『干草山の口』池坂から前(踊場湿原の下部)は彼岸25日前(8月下旬)に明ける」⁶⁾、『諸事手控帳』(同村普門寺)には「『8月干草山(の)口』については彼岸10日前(9月中旬)とし、埴原田、鋳物師屋新田、中村まで使いを

出す」¹²⁾と記されている。また、1793年に地元集落は「家萱が不足しているので干草のこともあるが、かぶっちゅ(カボッチョ)と相ノ倉沢(松沢川)を萱野の留山とし、山の口を決めて入会の村々で刈るようにしたい」と下桑原村と小和田村へ申し込んでいる¹²⁾。

藩が新たな入会集落の利用場所を決める前に、地元集落と新たな入会集落が相談して決める場合もあった。1789年の埴原田村他4ヶ村の入会許可の際には、中村・上菅沢新田・山口新田の利用場所を地元集落の代表者と3村代表が立会いの上決定している⁹⁾。地元集落は毎年お盆過ぎ頃、上桑原山の境界を示す塚を確認し修理する「境回り」も行っていた¹²⁾。境回りの際には、埴原田村・中村は通知を受けて人足を提供し、赤沼村や堀合神戸は自ら人足を提供し、塩沢村は境回りに来た地元集落の人々を入会場所である物見石周辺で酒とカジカの煮物で接待した¹²⁾。藩が新しい入会集落に地元集落への山手米の支払いを求める場合もあった(表3)。

また、上記のように埴原田村や中村等による秣の山の口が9月中旬に設定されていたのは、草本類の根からの吸水が終わる時期の最も良質な秣を採取するためであったと考えられるが、一方では草量の減少を防止するためでもあったと考えられる。ススキは9月頃から生産物質が葉から根へ移動するため、8月以前に刈り取ると翌年の生産量の減少が著しいが、9月以降に刈り取った場合は翌年の生産量が比較的維持される¹⁶⁾。草本類の成長量が少ない亜高山帯では、特にこうした配慮が重要であったと思われる。

これらから、霧ヶ峰高原の資源をめぐるのは、主に地元集落の上桑原村により利用規制やそのための管理がなされ、それは藩によっても認められていたと考えられる。また、こうした利用規制は、先に入会権を得た集落の資源利用と、集落内での資源へのアクセスの平等性を保つとともに、資源の減少を防止する意図を持っていたと考えられる。

4. 近代の山麓集落の生業と霧ヶ峰高原の資源利用

4.1 入会集落の生業

明治になると、1874年に上桑原村・赤沼村・神戸村・飯島村・中金子村は四賀村、下桑原村・小和田村は上諏訪村(1891年以降上諏訪町)、埴原田村・

鑄物師屋新田・塩沢村は米沢村，中村・上菅沢新田・山口新田は湖東村に統合された。そして1879年の山林の官民有区分により，上桑原山は四賀村上桑原共有地となり，四賀村赤沼・堀合神戸，上諏訪村下桑原・小和田が入会集落となった¹²⁾。東麓集落も鑑札による入会を続けていた¹²⁾。

明治以降諏訪地域では製糸業が発展するとともに養蚕が盛んになり，農家では自給用に稲作を営み，現金収入源の大半を養蚕に依存するいわゆる穀桑式農業が行われるようになった¹³⁾。諏訪盆地では牛耕が普及し，1930年頃の農村恐慌以降は酪農を始める集落も出現した¹⁵⁾。

養蚕が盛んになると，夏秋蚕飼育と草刈り労働との競合や現金収入の増加により，水田への金肥利用がすすみ，厩肥生産を目的とした馬飼育が減少した¹³⁾。

上諏訪村では製糸業の発展に伴い戸数が著しく増加し(明治初年1595戸¹¹⁾，1931年4600戸¹⁷⁾)，1931年の全戸に占める農家の割合は5%となっていた¹⁷⁾。同年の集落別の全農家に占める養蚕農家の割合をみると，上桑原・神戸・小和田・下桑原・塩沢は90%以上，鑄物師屋・中村・上菅沢は80～90%，赤沼・山口は60～80%であった¹⁷⁾。

1940年頃の現金収入に占める養蚕の割合は，下桑原のO家では7割，塩沢のG家では5割以上であった。水田への主な肥料は，小和田のM家では切混(下肥と青灰を混ぜ合わせたもの)・蚕の蛹・金肥(町場の人糞・大豆粕・化学肥料)，O家や埴原田のI家では刈敷・厩肥・金肥(大豆粕・硫酸・過磷酸石灰)で，全肥料効果に占める金肥の割合はO家では8割，I家では5～8割であった(以上，聞き取りによる)。

1931年の入会集落の牛馬飼育は，西麓集落137頭(馬29頭・牛108頭)，東麓集落42頭(馬40頭・牛2頭)の計179頭であった¹⁷⁾。近世末と比較すると，牛が馬より多くなっており，牛と馬を合わせた頭数は西麓集落が東麓集落を上回り，全体の頭数としては近世末より減っていた。

4.2 昭和初期の入会集落による霧ヶ峰高原の資源利用

入会集落のうち堀合神戸が明治末の1910年に入会権を放棄した¹²⁾。昭和初期，西麓集落の上桑原は桧沢川右岸の標高1000～1300mの緩傾斜地を刈敷の採取，急傾斜地を植林地に，標高1300～1400mを放牧地に，標高1400～1500mを稜の

採取に，標高1300m以下の桧沢川沿いを萱や薪の採取に利用していた。下桑原は桧沢川右岸の標高1300～1400mを放牧地に，桧沢川右岸の標高1500～1600mと踊場湿原周辺から上部南向き尾根を稜の採取に利用していた。小和田は桧沢川右岸の標高1300～1400mを放牧地に，踊場湿原周辺から上部南向き尾根を稜の採取に利用していた。一方，東麓集落の埴原田・鑄物師屋はイモリ沢の谷を稜の採取に，中村・上菅沢・山口・塩沢は車山西麓を稜の採取に利用していた(図2)。

4.3 昭和初期の資源をめぐる利用規制

明治以降，霧ヶ峰高原の資源をめぐる利用規制は地元集落の上桑原によるもののみとなった。以下，聞き取りにより昭和初期の利用規制の運用状況を示す。

上桑原の原野総代によって，山の口や留山の設定，鑑札の管理が行われ，境回りや火入れも行われていた。原野総代は南桑原(武津・細久保・普門寺)と北桑原(桑原)の各代表2名で構成され，詳細は評議員を招集して決めていた。評議員は武津・細久保の1番組，普門寺の2・3番組，桑原の4・5番組の各組長から構成されていた。

しかし，利用規制が緩用された実態もあった。例えば，塩沢はかつての入会場所以外を利用しており(図2)，また，かつて「干草はしない」と定められていた東麓集落はすべて干草を行っていた。下桑原と小和田は自ら山の口を設定し，下桑原は火入れも別に行っていた。下桑原は住民同士が相談して火入れをし，踊場湿原周辺の山小屋への延焼を防ぐために山小屋経営者に当日来てもらったりしていた。

また，多くの集落で「稜の採取地で最初に20m草を刈れば，その20m四方へ他人は入ってはいけない」という暗黙の了解ができていた。これは，稜の山の口が明ける8月下旬～9月上旬頃は養蚕の繁忙期にあたり¹³⁾，養蚕農家でも希望する採草草が確保できるようにするためのルールであったと考えられる。

5. 山麓集落の生業と霧ヶ峰高原の資源利用の変遷

以上，近世から近代を対象に，山麓集落の生業と霧ヶ峰高原の資源利用の変遷を概観してきた。それをまとめると，以下ようになる。

近世の山麓集落は稲作を中心とした生業を営み、水田の肥料として草や厩肥を利用していた。特に八ヶ岳山麓に位置する東麓集落では厩肥が重要で馬飼育が盛んであった。

西麓集落(上桑原村・小和田村・下桑原村・神戸村・赤沼村、飯島村・中金子村)は16世紀末以降、松川右岸で刈敷・肥料の干草を、踊場湿原周辺からその上部の南向き尾根で肥料の干草を主に採取するようになった。18世紀後半以降、東麓集落の埴原田村・鑄物師屋新田は松川左岸で刈敷・青草・秣・肥料の干草を、車山西麓とイモリ沢の谷で秣を採取するようになり、中村・上菅沢新田・山口新田は車山西麓とイモリ沢の谷で秣を採取するようになった。塩沢村は、19世紀前半以降、観音沢の谷周辺で秣を採取するようになった。

明治以降、上諏訪町では製糸業が主な生業となった。また、山麓集落の農家では稲作と養蚕を中心とした穀桑式農業を営むようになり、水田への金肥利用が増加すると、東麓集落では厩肥生産を目的とした馬飼育が著しく減少した。一方、西麓集落では農耕用牛が飼育されるようになり、昭和初期には酪農が盛んになった。

それに伴い、昭和初期にかけて、西麓集落は松川右岸を肥料の干草の採取に利用しなくなる一方で新たに植林や放牧に利用するようになり、踊場湿原周辺からその上部の南向き尾根のすべてを秣の採取に利用するようになった。東麓集落の埴原田・鑄物師屋は松川左岸を利用しなくなり、埴原田他4集落は車山西麓とイモリ沢の谷での秣の採取を減少させた。塩沢も秣の採取を減少させ、利用場所を観音沢の谷周辺から車山西麓に移動させた。

また、近世には主に地元集落の上桑原村によって利用規制がなされ、資源の持続的利用が図られていたが、明治から昭和初期にかけて規制のルールは次第に緩用されるようになっていった。

6. おわりに

これらから、近世末に霧ヶ峰高原全域が採草地として利用されたのは、山麓集落が稲作を中心とした生業を営み肥料をほとんど自給していたためであったと考えられる。また、明治以降の採草利用の減少は、養蚕が盛んになり現金収入が増加するとともに肥料としての草の価値が低下したためであったと考えられる。一方、明治以降も標高1500m以上で比

較的採草利用が維持されたのは、西麓集落が現金収入を得るために酪農を開始したことと関連していたと考えられる。利用規制の運用状況の変化は、こうした生業の変化に伴う草の資源価値の変化を反映していると考えられる。

今後は、さらに戦後から現在についても同様に明らかにすることにより、現在の草原の形成過程について検討し、今後の草原保全のあり方についても考えていきたい。

謝 辞

聞き取り調査にあたり、上桑原牧野農業協同組合、下桑原牧野農業協同組合、小和田牧野農業協同組合、霧ヶ峰高原牧野農業協同組合、湖東牧野農業協同組合、物見石牧野農業協同組合の皆様には、多大な御協力をいただきました。歴史史料の収集および分析に際しては、鮎沢三千穂氏に御教示いただきました。また、査読者からは本資料の構成について有益な御指摘をいただきました。以上の皆様に厚く御礼を申し上げます。

文 献

- 1) 長野県生活環境部環境自然保護課(2004) ビーナライン沿線の保護と利用のあり方研究会提言《最終報告書》。
- 2) 大窪久美子・土田勝義(1998) 半自然草原の自然保護。沼田眞編『自然保護ハンドブック』432-476。朝倉書店。
- 3) 鈴木兵二監修(1983) 『霧ヶ峰の植生 第一部霧ヶ峰の植生』諏訪市教育委員会。
- 4) 栗原雅博・中野浩平・熊田章子・古谷勝則(2002) 霧ヶ峰の二次草原における伝統的土地利用方法とその衰退に関する研究。環境情報科学 16: 115-120。
- 5) 浦山佳恵(2006) 霧ヶ峰における伝統的な草原の利用・管理とその変遷。長野県環境保全研究所編『霧ヶ峰における自然環境の保全と再生に関する調査研究(平成16～17年度)』11-16。
- 6) 諏訪市史編纂委員会編(1988) 『諏訪市史中巻』。
- 7) 宮脇昭編(1977) 長野県潜在自然植生図28 諏訪。『長野県の潜在自然植生図第1集』長野県。
- 8) 諏訪市史編纂委員会編(2002) 『諏訪市史上巻』。
- 9) 茅野市編(1987) 『茅野市史中巻』。

- 10) 大滝典雄 (1997) 『草原と人々の営み』一の宮町.
- 11) 長野県 (1936) 『長野県町村誌 南信篇』郷土出版社.
- 12) 四賀村誌編纂委員会編 (1985) 『諏訪四賀村誌』四賀村誌刊行会.
- 13) 市川健夫 (1966) 『高冷地の地理学』令文社.
- 14) 三沢勝衛 (1979) 『郷土地理研究』みすず書房.
- 15) 諏訪市史編纂委員会編 (1976) 『諏訪市史下巻』.
- 16) 内藤俊彦 (1988) 農耕文化と植物社会. 矢野悟道編 『日本の植生—侵略と攪乱の生態学』 22-23. 東海大学出版会.
- 17) 田中部 (1931) 諏訪郡地理資料調査表. 『郷土科資料』.

Transition in resource use on Kirigamine plateau and subsistence by villages located on the foot from the early modern period through to the modern period

Yoshie URAYAMA

*Nagano Environmental Conservation Research Institute, Recycling Society Division,
2054-120 Kitago, Nagano 381-0075, Japan.*

Key words : Secondary grassland, Subsistence, Common forest, Regulation, Kirigamine plateau